

第 1 回

射水市総合計画審議会

会議録

平成25年6月25日(火)

第1回 射水市総合計画審議会

日 時：平成25年6月25日（火）午前10時00分～

会 場：小杉庁舎303、304会議室

【議事日程】

- 1 開 会
- 2 市長あいさつ
- 3 委員及び職員の紹介
- 4 会長及び副会長の選出
- 5 諮 問
- 6 議 事
 - (1) 射水市総合計画審議会運営要領（案）
 - (2) 部会構成員及び部会長の指名
- 7 関係資料の説明
- 8 意見交換
- 9 閉 会

〔敬称略、順序不同〕

【出席者】

< 委 員 >

東 忠 夫（公募委員）
上 野 雅 晴（公募委員）
岡 田 順 子（射水市婦人会副会長）
岡 田 敏 美（富山県立大学地域連携センター所長）
尾 山 春 枝（新湊漁協代表理事組合長）
垣 内 恵 子（射水市PTA連絡協議会監事）
金 岡 省 吾（富山大学地域連携推進機構教授）
楠 井 悦 子（小杉地区地域審議会）
小 杉 雅 美（公募委員）
佐 伯 日登美（大門地区地域審議会）
洪 谷 英 昭（公募委員）
島 倉 文 則（下地区地域審議会）
新 中 孝 子（射水市地球温暖化対策推進市民会議）
中 川 由紀子（新湊地区地域審議会）
中 島 稔（射水警察署長）
成 瀬 喜 則（富山高等専門学校副校長）
西 田 修（連合富山射水地区協議会）
野 上 習 次（公募委員）
前 田 清 美（大島地区地域審議会）
牧 田 和 樹（射水市商工協議会長）
宮 城 澄 男（射水市地域振興会連合会長）
村 上 俊 也（公募委員）
盛 光 文 雄（射水市社会福祉協議会副会長）
八 嶋 佑 二（射水市観光協会会長）
山 崎 京 子（射水市母親クラブ連絡協議会長）
山 田 淳 史（射水青年会議所理事長）
山 本 大 志（国土交通省伏木富山港湾事務所長）

和田朝子(射水市芸術文化協会理事)

< 行政部局 >

夏野元志(市長)	泉洋(副市長)
結城正斉(教育長)	肥田幸裕(議会事務局長)
竹内直樹(市長政策室長)	村上欽哉(行政管理部長)
寺岡伸清(市民環境部長)	渋谷俊樹(福祉保健部長)
河原隆幸(産業経済部長)	樋上博憲(都市整備部長)
山崎武司(上下水道部長)	山崎毅(会計管理者)
江川宏(消防本部消防長)	安田秀樹(市民病院事務局長)
橋詰通(教育次長)	岡部宗光(財政課長)

事務局

明神栄(市長政策室次長)	一松教進(政策推進課長)
中川一志(政策推進課長補佐)	助田綾乃(政策推進課主任)
笹川栄司(政策推進課主任)	笠間正和(政策推進課主任)
黒梅康弘(政策推進課主任)	海老江亜希(政策推進課主事)
白石友樹(政策推進課主事)	

1 開 会

【事務局】

皆さん、おはようございます。

それでは、ただいまから射水市総合計画審議会を開催いたします。

まず初めに、射水市長夏野元志がご挨拶を申し上げます。

2 市長あいさつ

【市長】

本日は、射水市総合計画審議会ということで開催をさせていただきましたところ、委員の皆様には大変お忙しい中、ご出席をいただきまして、まず厚く御礼を申し上げる次第でございます。

また、第1回目ということで、委員の皆様にはこの審議会への委員へのご就任をお願い申し上げましたところ、ご承諾をいただきまして、このことにつきましても重ねて感謝申し上げます。本当にありがとうございます。

さて、ご案内のとおり、この総合計画というものにつきましては、射水市におきまして、将来目指すべきまちの将来像といえますか、こういうものをこの総合計画で定めながら、その実現に向けてまちづくりの方向性でありましたり、また行政における基本的な取り組みというものをこの計画の中に盛り込んでいく、いわば射水市の中で最上位に位置される計画がこの総合計画ということになるわけでございます。

現在、射水市がっております総合計画につきましては、射水市は平成17年に合併をして誕生しておりますが、初めての総合計画ということでスタートをして、はや5年が経過したというところでございます。この5年の間に、本市を取り巻く状況も大きく変化をしてきたわけでございます。

幾つか具体例を挙げてみますと、まずリーマンショックが起こりまして、これに端を発した景気の低迷といえますか、こうしたものが大変長引くという状況にもございますし、また未曾有の被害をもたらした東日本大震災の発生、これによりまして、災害時に対してのさまざまな対策、取り組みというものが根本から見直しをしていく必要があるという状況にもあるわけでございます。

そのほか、従来から懸念をされておりました人口減少につきましても、かねてからの推測からその速度を速めてといえますか、かなり進行しているという状況になっておりまして、今後の市政運営などにおきましても、大きな影響を与える、こういったことが予想されております。

そういう中で、今後の市政運営、また射水市のまちづくり、そういったいろんな部分におきまして、さらなる創意工夫、またいろんな取り組みというものが必要になってきているというふうに現状認識をさせていただいているものであります。

その一方でございますけれども、この間、射水市においてもいろんなうれしいニュースといえますか、動きもあったわけでございます。

平成23年の11月には、かねてから国で選考が進められておりました日本海側の拠点港に、本市、富山新港が中核をなす伏木富山港が日本海側の総合的拠点港というものに選定をいただいたところでございます。

また、昨年9月には、日本海側では最大級の斜張橋新湊大橋が完成、開通をし、また、太閤山ランドの富山側の隣接地にプレステージ・インターナショナルという大きなコールセンターの事業所の誘致も決定をしたところでございます。

また、今年に入りまして、春でございましたけれども、平成27年に開催が富山県で予定されております第35回全国豊かな海づくり大会、このメイン会場に射水市が決定をしたということでございます。

天皇皇后両陛下のご臨席が通例となっている大変国民的行事の一つというふうにも位置づけられているこの大きな大会を、射水市でメインに開催されるということ、大変光栄なことだと感じておりますし、市民を挙げて、この大会をぜひ成功に向けて取り組みを進めていかなければならない、こうしたことを強く感じておるものでもございます。

まさに新幹線の開業をもう2年切っているわけでございますけれども、そういったことを控えているこの時期にあって、射水市に今いろんな追い風が来ている、こういったふう感じておるわけでございます。

この機会を逃すことなく、この射水市が将来に向けて持続的に発展をしていけるように、また大きな飛躍を実現していけるさまざまな取り組み、またまちづくりというものをしっかり強力に推進をしていかなければならない、こういった時期に来ているものと認識をさせていただいているものでございます。

このようなことから、今回これまで以上にこのまちづくりの主役であります市民の皆さま

んと連携をさらに密に図りながら、多様化する市民ニーズに的確に対応するために、現在の総合計画の見直しに取り組みたいということで、この総合計画審議会を開催させていただいたというところでございます。

また、皆様方には、それぞれのお立場で委員にご就任をいただいたわけですが、よりよい射水市のまちづくり、また輝かしい射水市の未来のために、それぞれの委員の皆様には忌憚のないご意見を活発に賜りますように、心からお願い申し上げます。

この計画がそうした皆様方のご指導、またご協力によりまして、夢のある、また希望のある、そうしたすばらしい計画となりますように、重ねて皆様方のご協力、ご指導をお願い申し上げさせていただきます。開会に当たっての一言ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

3 委員及び職員の紹介

(委員及び職員の紹介の部分については省略)

4 会長及び副会長の選出

【事務局】

それでは、会議を進めてまいります。

事前に送付いたしました資料97ページ「射水市総合計画審議会条例」をご覧ください。

条例第4条第1項「審議会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選によって定める」と規定されております。このことから、まず会長の互選についてお諮りしたいと存じます。

どなたかご意見ございませんか。

【委員】

30名を超えるような大きな委員会でありますし、それを取りまとめるとなると、やはり学識経験者の方をお願いをしたほうがよいというふうに思っておりますし、あわせて地元のことをよくご存じであるという観点から、富山県立大学の岡田先生をお願いしてはいかがかなと思っております。

【事務局】

ただいま会長に岡田委員の名前が挙がりました。いかがでしょうか。

(「異議なし」の声、拍手あり)

【事務局】

異議なしの声があります。皆様、拍手をもってご承認願います。

(拍手)

【事務局】

それでは、岡田委員に会長をお願いしたいと思います。

続きまして、副会長の互選に移ります。いかがでしょうか。

【委員】

すみません。じゃ、これも同じような趣旨でありまして、富山高等専門学校の成瀬先生
をお願いしたらいかがでしょうか。

【事務局】

ただいまの発言についてご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

【事務局】

異議なしの声が上がりました。皆様の拍手をもってご承認願います。

(拍手)

【事務局】

それでは、成瀬委員に副会長をお願いしたいと思います。

会長の岡田委員、副会長の成瀬委員、会長席、副会長席にお着きください。

(岡田委員、成瀬委員、会長席、副会長席に着席)

【事務局】

それでは、岡田会長、成瀬副会長にそれぞれご挨拶をいただきたいと思います。

まず、岡田会長、お願いします。

【会長】

おはようございます。富山県立大学の岡田でございます。

ただいま皆様の推薦によりまして、大きなミッションといたしますか、使命を帯びた審議
会の会長を仰せつかりました。一生懸命勉強し、また皆様方と力を合わせて頑張りますの
で、よろしく願いいたします。

ご存じのように、射水市は平成17年11月に市町村合併によってできました新しい市でござ
います。そして、平成20年にその後10年を見通すと展望した総合計画が策定されて、現

在5年が経過したところでございます。

私、いろんな仕事を分担してまいりまして、射水市というのは全国でどれくらい知名度があるのかなというのが常に気になっておりまして、最近こういう「都市データブック」というのが出まして、全国に796の市があります。もちろん東京の区とかそういうのは除いて、市とつくものだけで何位ぐらいに、「住みよさ」というランキングであるかなと思われませんか。実は24位でございます。

とはいえ、先ほど市長様から人口減少であるとか、それから災害、想定外というのは許されないことに対して、お金もかかるわけですけれども、事前に手を打っていく必要があると。そういった私どものまちづくりの認識が変わりつつあるのではないかと、そういうことで、平成20年につくられました「射水市総合計画」の内容を充実させて見直していく必要があったと思います。

追い風という意味では、市長様からの話にありましたように、新湊大橋、拠点港、それから海づくり、全国的にどんどん射水市が認知されるようになっております。そういった追い風もありますし、マイナスの面もあります。そういったところを一生懸命頑張って創意工夫によって、さらに全国トップ10になるような気持ちでまちづくり、そういった総合計画ができればよいのかなと思っております。

「射水に生まれてよかった」「射水にやってくるよかった」、一口で言えば「射水市民でよかった」というまちにしたいと思って、このポストといたしますか、お引き受けいたしました次第でございます。

選ばれた皆様方の深い造詣、広い見識、公平、合理的な精神で立派なこの内容を一新したような総合計画をつくっていきたいと思っておりますので、何とぞよろしくご協力のほどお願いいたしまして、私の挨拶にかえさせていただきます。よろしく申し上げます。(拍手)

【副会長】

ただいまご推薦いただきまして、審議会の副会長を務めさせていただくことになりました富山高等専門学校成瀬と申します。岡田会長を補佐しながら、今後の射水市がさらに発展するような、そういう総合計画の策定ということで務めさせていただきたいというふうに思います。

また、委員の皆様におかれましては、忌憚のないご意見、ご提言を賜りますように、またよろしくお願ひ申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。今後ともよろしくお願ひいたします。(拍手)

【事務局】

ありがとうございます。

5 諮 問

【事務局】

それでは、会議次第に従い、夏野市長から岡田会長に諮問書を手渡していただきます。

(市長、会長席に移動)

【市長】

射水市総合計画審議会会長 岡田敏美様

射水市総合計画について諮問

射水市総合計画について、射水市を取り巻く環境が大きく変化する中、総合計画を見直しするため、射水市総合計画審議会条例第1条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

射水市長 夏野元志

よろしくお願いします。

(市長、諮問書を岡田会長に手渡す)(拍手)

【会長】

ただいま射水市総合計画について、市長より諮問がありました。この諮問の趣旨を受けまして、一生懸命調査研究してまいりたいと思います。

この後、審議会の運営について少し協議したいと考えておりますが、協議に入る前に、事務局と少し打ち合わせをさせていただきたいと存じます。よろしいでしょうか。

【事務局】

ありがとうございます。

それでは、ここで報告させていただきます。

夏野市長はこの後公務がございますので、失礼ながらここで退席ということをお願いしたいと思います。

(市長 退席)

【事務局】

それでは、25分まで休憩ということにさせていただきます。お願いします。

6 議 事 議事進行中は、【会長】を【議長】と表してある。

(1) 射水市総合計画審議会運営要領 (案)

【議長】

25分に再開とアナウンスいたしました。委員の皆様はお戻りになられておられますので、1分ばかり前倒しで再開することといたします。

これから審議会において調査研究を進めていくわけですが、その運営についての射水市総合計画審議会運営要領 (案) というのをまずお諮りいたします。

まず、事務局より説明させます。

【事務局】

それでは、資料の1ページ目、資料1といたしまして、射水市総合計画審議会運営要領 (案) というものをお出ししております。

これにつきましては、総合計画審議会の運営に当たり、次にご説明をすべし、審議会を進めてよろしいか、協議をしていただきたいというものでございます。

まず1点目、目的でございますが、審議会は、総合計画案を市長に答申することとしております。

2点目の作成対象でございますが、基本構想、基本計画の計画案の作成でございます。

3点目の基本理念の1点目については、社会経済情勢の変化や市民の動向に留意し、将来像、課題、目標値などを計画化すること。2点目には、国や県総合計画との整合に留意することとしております。

4の運営方法では、(1) といたしまして、審議会は全体会と部会により運営する。

(2) の全体会は、委員全員が対象でございますし、全体審議及び各部会の調整を行うことを目的とするというものでございます。

(3) の部会でございますが、教育・交流をテーマとする「未来部会」、福祉・環境をテーマとする「安心部会」、産業・都市環境をテーマとする「元気部会」の3つの部会で行いたいというものでございます。

委員は、担当部会以外の部会も出席できる。

それと、委員以外の者を出席させ、意見を聞くことができる、このような形で進めたい

ということでございます。

(4) 審議会に幹事会を置き、幹事は総合計画策定調整委員会委員を充てるというものとしております。

(5) 市長は会議に出席し、意見を述べることができる。

(6) といたしまして、審議会は公開を基本とし、会議の傍聴ができる。

以上の6項目を規定しているところでございます。

次のページをお願いいたします。

計画の内容でございますが、(1) 計画期間でございますが、基本構想、基本計画ともに計画期間を平成26年度から平成35年度までの10年間とします。

ただし、基本計画においては、社会経済情勢等に応じて見直すものといたします。

(2) の計画の構成でございますが、総論、基本構想、これは将来像、まちづくりの基本方針という形をなすというものでございます。

それから基本計画、これは将来の姿、現況と課題、目指す方向性、施策で構成してまいりたいというものでございます。

(3) 計画案文は、簡素化、平易化し、親しまれ、理解しやすいものといたします。

6点目の審議日程でございますが、6月25日、今日ですね。第1回の審議会、いわゆる全体会を行ったということでございまして、審議会の運営方法などを協議するというものでございます。

11月の下旬までに3回の専門部会を開催いたしまして、現況把握、答申案の協議などをしていきたいというものでございます。

来年26年の1月には、第2回の審議会の全体会、ここでは各部会報告、基本構想案を協議し、2月には第3回審議会の全体会を行い、答申案を協議、4月には、第4回審議会全体会を開催し、答申案を決定いたしまして、5月には第5回審議会の全体会で答申を行うという運びを予定しているところでございます。

その他の項目でございますが、資料については、各部会資料も含め、委員の皆さんに配付してまいりたいというふうに思っております。

なお、2点目の会議録についてでございますが、射水市会議録の作成に関する要綱に基づきまして、発言者の氏名を記載して全文記録としますが、ホームページ等で公表する場合には、氏名のほうを伏せてまいりたいというふうに思っております。

この要領に定めるもののほか、審議会の運営に必要な事項については、会長が定めると

いった形で進めてまいりたいというふうに思っております。

総合計画審議会運営要領（案）については以上でございます。

【議長】

ありがとうございました。

今のは、1ページ、2ページにわたる運営要領（案）でございますけれども、何か質問ございますでしょうか。

特に発言をしますと、全部、氏名つきで記録されるのでありますけれども、公表する場合は、氏名等を考慮した配慮を図られるというようなことを書いています。

それから、6の審議日程は、来年の5月中旬に答申をつくるということですから、きょうから1年かけて、結構忙しいと思うんですけれども、特に疑問等ございませんようですので、原案どおり決定してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【議長】

ありがとうございます。

こういう要領でやりたいと思います。拍手というよりも言葉でお願いいたします。ありがとうございました。

それでは、運営要領（案）は運営要領として今から発効するということで決めさせていただきます。

続きまして、今後は運営要領の4に運営方法等というのがありましたけれども、そのところで全体会と部会とで作業分担といたしますか、運営をしていくこととなりますので、各委員におかれましては、審議への協力をよろしくお願いいたします。

それでは、部会の説明につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、資料の3ページ目をお開きください。

「部会の所掌事項及び構成員」という資料でございます。

ここでは今ほども申しましたように、総合計画審議会全体会のほか、未来部会、安心部会、元気部会、3つの部会を設置してまいりたいと思っております。

そこで、共通課題にありますように、人口減少への対策、少子化への対応、超高齢化社会への対応など、いわゆる本市を取り巻く状況を鑑みまして、未来部会のほうでは、教育や生涯学習、情報公開、行財政改革などに関すること。安心部会では、健康や医療、福祉、

子育て、安全などに関する事。元気部会では、農林水産業、工業や商業、観光、都市環境などに関する事、こういった個別課題が各部会における協議項目ということになってまいります。

次に、4ページから5ページでございますが、こちらでは基本計画の体系図を示しております。現基本計画に掲げる具体的な施策内容について掲げておりまして、担当部会、それから現総合計画冊子のページを記載しております。各委員につきましては、この基本計画の施策内容について各部会等で今後協議をお願いするということになるものでございます。

以上でございます。

【議長】

部会の構成、それから仕事の中身といいますか、担当のテーマについてご説明がございました。これにつきましても、急に初めて見て質問するというのはなかなか難しいんですけども、遠慮のないところでどんなことでも結構ですので、質問をお願いしたいと思います。

【委員】

自然環境の保全に関する事と、資料下の都市環境に関する事、河川・海岸に関する事、これは何か違いがあるんですか。例えば安心部会の自然環境の保全と下の河川・海岸に関する事と、どう違うんですか。

【議長】

事務局、説明をお願いできますか。

【委員】

というのは、自然環境の保全というのは、当然、河川、海岸に関連してくるわけです。例えば私が安心部会に入った場合には、下の河川海岸に関する事も関係してくるわけですか。これは別に何か違った意味があるんですか。それとも同じことなんですか。

【事務局】

基本的に今の自然環境の保全に関する事についても、そういった密接にはかかわりがありますが、それは各部会のほうでもまた関連性も含めて議論していただければいいんですが、上のほうは特に自然環境に限定したと。

それから、都市環境、河川については、基本的には主にハード部分という形で限定したということでありまして。

【委員】

大体わかりました。

それで、私の言いたいのは、この環境問題、自然、緑というものを中心とした考えですね。グリーン、これがこの基本計画の中にほとんど載っていないんです。緑は11%だということだけしか載っていないんです。これをそのまま保全していく、あるいは充実させていくということが全然載っていないんです、基本計画には。それをぜひお願いしたいと思うんです。

というのは、私は30年間東京で仕事をしておりました。そして、海外にも行っておりました。飛行機でヨーロッパにおりるとき、ドイツのフランクフルトにおりるときに感じたのは、緑が非常に多いんです。岡田先生が言われたように、この射水市は24位だと、日本では。比較的緑は確かに多いんです。けども、恐らく人口が減っているということですけども、だんだん緑が破壊されていくという可能性があるわけです。

だから、ドイツのそういう緑の濃い、それを手本にして射水市も緑というものを重点的に考えていく必要があると。これは非常に経済的に財政が苦しいときではありますが、あくまで20年、30年先を考えると、緑が非常に大切だということを肝に銘じていただきたいと、このように思います。

以上です。

【議長】

ご意見ありがとうございました。

現在、運営要領といいますが、部会の運営要領とミッションについてのお話がありましたのですけれども、その中でこういうことも検討すべきではないかというご意見だったと思いますね。

そういう大変貴重な意見でございますけれども、まず部会の運営要領を決めて、その中で例えば一つのテーマが安心部会と元気部会に共通するような場合には、委員としてどういうふうに参加していったらいいのか、両方とも参加できるようにしたほうがいいんじゃないかという意見も運営方法の中で取り決めていけばよいかと思いますので、この部会で仕切ってしまうと、結果が出てから、後ですり合わせるといふんじゃないしに、問題提起してこれはどのくらい共通性があるかということで、共通して考えていくというふうな運営のほうがいいんじゃないかと思っているわけですが、とりあえずは、まずこの部会の設置目的とその仕事につきましての事務局の案ですね。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【議長】

ありがとうございます。

それでは、今の意見と、どういうふうを考えていくのかということも頭の片隅に置きながら、この審議を進めていきます。

(2) 部会構成員及び部会長の指名

【議長】

まずは、部会を立ち上げるために、部会長が決まっていなくて動きませんので、皆様方の中に部会が3つございますので、それぞれ決めさせていただくということになります。これは委員長の私が部会長を決めるということになっておりますので、指名させていただきます。事前にご了解いただいておりますが、皆様のご了解が必要でございます。

もう少し詳しい資料をお返ししますので、しばらくお待ちください。

(事務局、部会別委員名簿配付)

【議長】

実際、環境問題と人口問題、それからまちのにぎやかさとか、産業活性化とか、それらもつながっておりますので、明確な線引きはなかなか難しいんでございますけれども、主に部会で所掌していただいて、基本的な方向を決めていただいて、ほかの部局でも検討してほしいというような総合テーマの、ボールに例えれば、キャッチボールがあるんじゃないかなと思います。

今、皆様のところにお配りしております資料は、部会に所属しておられますメンバー構成でございます。一番上から氏名、所属団体、「未来部会」10名、「安心部会」10名、「元気部会」11名、こういった10ないし11名で構成されておるわけです。これも50音順ですね。

それで、恐縮ではございますけれども、私のほうから「未来部会」の部会長にはお隣の成瀬副会長にお願いしたいと思っております。

続きまして、「安心部会」には、盛光委員にお願いしたいと思っております。よろしく願いいたします。

「元気部会」は、金岡委員、お願いいたします。

そういうわけでございますので、今後、運営について、各部会長さんを中心によろしく

お願いいたします。

7 関係資料の説明

【議長】

それでは、この部会を運営するに当たっていろいろな資料がございます。

事務局より関係資料説明、ちょっと長くなりますが、よろしくお願いいたします。

【事務局】

それでは、資料の7ページ目をお開きください。

総合計画の見直しの方針についてでございます。資料2でございます。

初めに、現射水市の総合計画であります。

現総合計画につきましては、まちづくりの指針となる市の最上位計画でございまして、平成20年3月に策定し、平成20年度から29年度までの10年間の計画期間でございます。

計画の構成につきましては、基本目標と施策の大綱を示す基本構想、それから各施策の現況と課題を整理し方向を示す基本計画、それから具体的な事業年次計画を示す実施計画の3つの計画から構成しているところでございます。

「2 見直しの必要性について」でございますが、現計画につきましては策定から5年を経過いたしました。この間、計画策定時と社会経済情勢が大きく変化してきております。

1点目には、人口減少や高齢化率が加速いたしまして、人口の維持・増加等に努める必要があること。2点目には、長引く景気低迷による市税収入等の減少への対応、それから東日本大震災の発生によるさらなる防災・減災への対応が求められていること。3点目、新湊大橋や北陸新幹線開業といった新たな社会資本が整備される中、地域資源を活用した活力あるまちづくりが必要であること。4点目には、合併特例事業債の発行期限が5年間延長になったことから、引き続き有効に活用する必要があること。これら計画策定時から大きく変化した4つの項目を踏まえた検討が必要であるというふうに考えております。

「3 見直しに当たっての考え方について」でございますが、(1)計画期間については、平成26年度から平成35年度までの10年間といたしますが、基本計画や実施計画などは弾力的な見直しが必要というふうに考えております。

(2)の今回の見直しの範囲につきましては、現計画の継続性の観点から、基本構想における「将来像」及び「基本理念」は従前のとおりとしたいと思っております。

しかしながら、先ほどの社会経済情勢等に応じて、基本計画については、必要な見直しを行ってまいりたいというふうに考えております。

(3) 見直しの手法であります。見直しに当たっては、現計画の進捗状況、市民ニーズに沿い、事業の重点化の観点で行ってまいりたいというふうに思っております。

(4) 重点政策の設定でございますが、今回の見直しに当たり、優先的・重点的に取り組む施策をこちらでは「〇〇重点政策プロジェクト」と位置づけておりますが、仮に例えば「まちづくり重点プロジェクト」とか、この〇〇部分については、部会などで各委員のほうからいろいろご意見をいただきたいというふうに思っておりますが、こういった「〇〇重点プロジェクト」というふうに位置づけまして、ここは政策体系を超えて横断的・一体的に取り組む施策を掲げ、事業効果を高めるというものでございます。

その1つが人口減少・少子高齢化に対応したまちづくりの推進であります。「子育てするなら射水市」を掲げた子育て支援・少子化対策の充実から定住人口の増加を図るというものでございます。

2点目には、地域資源を活かした活力あるまちづくりの推進であります。新湊大橋の開通や北陸新幹線の開業など、社会資本が整備される中、公共交通の見直しやにぎわいの創出に努める。また、学生など若者がまちづくりに参画することから、交流人口の拡大を図るというものでございます。

3点目、災害に強いまちづくりの推進であります。学校やコミュニティセンターなどの施設や橋梁など、耐震化を進めるとともに、雨水対策など防災対策を強化するものであります。

4点目には、環境にやさしいまちづくりの推進であります。豊かな自然を後世に引き継ぐことから、再生エネルギーの導入・活用に向けた取り組みを推進し、また、全国豊かな海づくり大会の開催等を契機に、環境意識の啓発を図るというものでございます。

重点施策については、本市を取り巻く状況の変化に対応するよう、今回は4つのプロジェクトを掲載したところでございますが、射水市として重点的に取り組む施策について、さらなる追加や修正など、この点については、委員のほうから多様なご意見をいただきたいというふうに考えております。

「4 計画策定の体制について」であります。これは総合計画審議会といたしまして、各種団体や市民の意見を反映するよう審議してまいりたいというふうに思っております。

また、副市長を委員長とする庁内組織を設置し、検討を深めてまいりたいと思っております。

ます。

「5 市民参加の方法」でございますが、市民ニーズ調査結果を踏まえるとともに、策定状況を市の広報やホームページで掲載し、市民意見を把握しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

次に、10ページ目、「総合計画全体体系図（案）」についてであります。

さきに説明しましたとおり、現基本構想のうち、将来像及び基本理念については、施策の継続性の観点からも踏襲してまいりたいと考えております。

本市を取り巻く状況の変化を検証した中で、まちづくりの基本方針を見直す必要があるというところでございます。

それで、きょうお持ちになっておるかわかりませんが、「射水市総合計画」、この冊子の28ページ目をご覧いただきたいと思っております。ここでは、現総合計画を図示したものがございまして、この中で施策の大綱という形で5つの柱を立てております。

左からいいますと、「健康でやさしさあふれるまち」から5つの項目が挙がっているということでございます。

そこで、今回の見直しの際には、この5つの柱を少し修正したいというふうに思っております。

今ほど言いました「健康でやさしさあふれるまち」を「健康でみんなが支え合うまち」に修正したいというふうに考えております。これは震災等の影響で「人が支え合う」というものを強調したいということから、修正をしたいという考え方でございます。

2点目の「だれもがいいきと輝くまち」という柱を「豊かな心を育みだれもが輝くまち」に修正したいというものであります。震災やいじめ等に関し、心の元気を強調したいというものでございます。

3点目の「元気で活気あふれるまち」については、「個性に満ちた活気あふれるまち」に修正したいというふうに思っております。新湊大橋をはじめ魅力的な資源や地域特性を強調したということでございます。

次、4点目、「快適で安心して暮らせるまち」につきましては、「潤いのある安心して暮らせるまち」に修正したいというふうに思っております。これは内川、里山など落ちつきのある味わい、潤いのある環境を強調してまいりたいというものでございます。

5点目の「みんなで創る ひらかれたまち」につきましては、これは影響も少ないということで、変更しないでおきたいということでございます。これに伴い、基本計画並びに

実施計画を見直してまいりたいというふうに思っております。

先ほども申しましたが、基本計画の中身は、優先的・重点的に取り組む政策といたしまして、「〇〇重点プロジェクト」というものを掲げ、取り組むよう計画しているところでございます。

以上です。

【事務局】

資料の説明を続けさせていただきます。資料の4になりますけれども、総合計画の実施計画事業や成果指標の進捗状況につきまして、それと昨年実施いたしました市民ニーズ実態調査の結果につきまして、こちらのほうは資料5になりますけれども、資料に基づきご説明させていただきます。

先ほど開いておられました資料の13ページをお願いいたします。資料4「総合計画実施計画事業等の進捗状況について」でございます。

まず、この資料の記載内容についてご説明いたします。

総合計画では、各種の施策を具体化する実施計画を定めております。このページ、上のほうの四角の枠の見出しに「第1節 子育て支援の推進」とございます。計画の体系上は節としておりますけれども、射水市総合計画では、このような施策が54ございます。この54の施策ごとに、これまで取り組んでまいりました事業の詳細を枠の中の中央部に記載してございます。そして、一番下になりますけれども、事業費といたしまして、前期、中期の実施計画の計画額に対します実績額、それともしくは見込額、その隣ですけれども、平成29年度までの10年間の計画額に対しまして、平成20年度から今年度までの6年間の見込み額というものを掲載してございます。

なお、今年度、平成25年度につきましては、中期計画というものに含まれますけれども、見込み額として当初予算額をこの中に計上してございます。

また、右上には、主な成果指標とございますが、総合計画では各種施策の推進によりまして、どのような成果がもたらされたかをあらわす成果指標というものを設定しております。この資料では、この節の成果指標の中で、代表的な成果指標について1つ掲載させていただいております。

なお、成果指標につきましては、このページの上から2行目に「第1部 健康でやさしさあふれるまち」、その下の行には「第1章 元気な声が響くまちづくり」とございます。現在の総合計画には、部が5つ、章が19ございます。この行の部分では、それぞれの区分

で少しでも進捗した成果指標の数の割合を示してございます。

四角の枠のほうにお戻りいただきまして、もう1つ、右下のほうには、後ほどご説明いたしますけれども、昨年実施いたしました市民ニーズ実態調査におきまして、54の施策ごとの重要度と満足度というものをお聞きいたしました。54の施策の中での順位と重要度と満足度との差の順位、これら3つを掲載してございます。

この差につきましては、順位が低い、つまり差がない場合、満足と重要度の差がないものほど、市民の方々のニーズに対する充足度というものが高いと考えられるものでございます。

本日は時間の関係もございまして、事業の内容と成果指標を中心に、5つの部ごとに1節ずつのみご説明させていただきます。

まず、「第1部 健康でやさしさあふれるまち」につきましては、「第1節 子育て支援の推進」についてでございます。

1つ目の丸印の3点目でございます。

子ども、妊産婦医療費や医療費助成、不妊治療助成を行っております。平成22年度からは中学校3年生まで、子ども医療費助成を拡充いたしました。また、平成25年度、今年度からは第3子以降の保育料の無料化を実施しております。

そのほか、2つ目の丸印の保育施設の整備ですとか、3つ目の丸印、妊産婦健康診査、乳幼児の健康診査などを実施いたしました。

この節、主な成果指標につきましては、「子育てが楽しい」と回答する率を選んでおります。平成18年度では97.2%であったものが、平成24年度では98.3%となっております。

続きまして、ページを飛びまして、17ページをお願いいたします。

第2部に移ります。「第2部 だれもがいきいきと輝くまち」につきまして、下のほうの枠をご覧ください。「第2節 教育環境の充実」についてでございます。

1つ目の丸印でございますが、小中学校の耐震化、大規模改修を推進いたしました。そのほか、3つ目の丸印の2点目でございますが、学校のあり方を検討し、小中学校の統合を実施いたしました。

この節の主な成果指標といたしましては、小中学校の耐震化率が平成19年4月1日時点では55.3%、平成25年4月1日時点では88.5%となっております。

続きまして、3部に移ります。ページを飛びまして、21ページをお願いいたします。

「元気で活気あふれるまち」についてでございます。下のほうの枠をご覧ください。

「第2節 魅力ある観光の振興」についてでございます。

1つ目の丸印でございますが、各種の祭りや海王丸の保存、新湊大橋のライトアップなど、観光資源の活用・充実を進めたほか、広域観光など観光振興体制の充実を図りました。こちらの節の主な成果指標といたしましては、観光施設、祭り、イベントの入込数が平成18年では262万262人、平成24年では396万9,131人となっております。

続いて、4部に移ります。ページを飛びまして、29ページをお願いいたします。

「第4部 快適で安心して暮らせるまち」についてでございますが、一番下の枠をご覧ください。

「第2節 災害に強いまちづくりの推進」でございます。

1つ目の丸印の自主防災組織の育成強化、それから2つ目の丸印でございますが、新湊地区の重点密集市街地におけます共同住宅の建設、それと3つ目の丸印でございますが、ゲリラ豪雨などによる浸水への対策を推進いたしました。こちらの節の主な成果指標といたしましては、自主防災組織の組織率が平成18年度では57.8%でありました。平成24年度につきましては96.3%となっております。

続いて、5部に移らせていただきます。ページを飛びまして、31ページをお願いいたします。

「第5部 みんなで創る ひらかれたまち」についてです。

一番上の枠、「第1節 参画と協働によるまちづくりの促進」でございます。

2つ目の丸印ですが、コミュニティセンターの整備、耐震化を推進するとともに、AEDも設置いたしまして、地域住民のコミュニティ活動や生涯学習の拠点施設の整備を推進いたしました。こちらの節の主な成果指標といたしまして、地域型市民協働事業の取り組み事業数が平成24年度では30件となっております。

以上のように、それぞれの部、1節ずつだけではございますが、説明させていただきました。

ページを飛びまして、34ページをお願いいたします。こちらのほうでは、前・中期実施計画の事業費の総括表を記載させていただいております。

上の表では、これまでご説明いたしました1部から5部の部ごとの事業費につきまして、前期・中期の実施計画額と実績額、それと中期に関しましては見込み額になりますが、その合計額をお示ししております。

表の下の部分では、事業費の財源として内訳をお示ししております。また、その下、「

会計別」とございますが、普通会計と、国民健康保険ですとか、介護保険、病院上下水道などの特別会計ごとの総括表をお示ししてございます。

以上、非常にかいつまんでではございますが、資料4につきましては以上でございます。

続きまして、資料5の説明のほうに移らせていただきます。お隣のページ、35ページをお願いいたします。

資料5「射水市市民ニーズ実態調査の結果について」でございます。

昨年の7月になりますが、昨年度が総合計画から5年経過したという中間年度ということとすとか、射水市を取り巻く社会経済情勢が急激に変化しているといったことから、現状に対します市民の方々の満足度ですとか、施策の重要度などを把握いたしまして、今後の市政推進のための基礎資料とすることを目的としたアンケート調査を実施いたしました。

まず、調査概要でございます。

市内に居住する市民3,500人に調査表を配付いたしましたところ、1,825人から回答がございました。回収率は52.1%でございました。

続いて、その下、調査結果に移ります。

先ほどの資料2にも記載がありましたが、射水市の住み心地については、会長さんのご挨拶にもございましたが、「住みよい」との回答が67.2%と最も割合が高く、「とても住みよい」の14.3%と合わせますと、81.5%と、8割以上の方から「住みよい」とご回答をいただいております。参考までですけれども、平成22年に実施いたしました前回調査の78.6%を上回る結果となっております。

次のページ、36ページをお願いいたします。定住意向というものをお聞きしております。

「今後もできるなら住み続けたい」との回答が43.9%と最も割合が高く、「ずっと住み続けたい」の41%と合わせまして84.9%と8割以上を超えておりまして、こちらも参考になりますが、前回調査の82.5%を上回る結果となっております。

住み続けたい理由につきましては、最も割合が高いのは地域になじみや愛着があるからでございます。そのほか、現在の住宅環境や買い物、医療などの日常生活の利便性のよさが多く挙げられております。

その下、反対に市外に引っ越したい理由といたしましては、交通や買い物、利便性などの日常生活の不便さなどが多く挙げられておりました。

隣のページをお願いいたします。「2 施策に対する満足度と重要度」でございます。

先ほどの資料4で実施計画などの進捗状況のほうでもご説明を少しいたしましたが、総

合計画の54の施策に対する満足度と重要度をこのアンケートでお聞きいたしました。

満足度を4段階、「満足している」「どちらかといえば満足している」「どちらかといえば不満である」「不満である」の4段階。それと、重要度につきましては、「重要である」「どちらかといえば重要である」「どちらかといえば重要ではない」「重要ではない」の4つの段階でお答えいただきまして、それぞれを点数化し、平均点であらわしたものでございます。

上のほうのグラフになりますが、【全体（まちづくりの基本方針）】とございます。先ほど総合計画には体系上5つの部があると申し上げましたが、こちらの資料では、5つの部を「まちづくりの基本方針」と呼ばせていただきます。

調査結果ではございますけれども、この「まちづくりの基本方針」ごとでは、グラフの右下のほう、「第3部 元気で活気あふれるまち」、これが重要度と満足度の差が大きく、その1つ上のほうの「第2 だれもがいきいきと輝くまち」、こちらが最も小さい結果となりました。

次に、まちづくりの基本方針を部ごとに見てまいります。

同じページの下グラフをお願いいたします。

まず、「第1部 健康でやさしさあふれるまち」でございます。

全体の満足度、重要度がこちらのほうは総じて高い結果となっております。中でも、一番上の「子育て支援の推進」がほかの部も合わせた54の施策の中で、最も満足度が高い結果となっております。質の高い医療の提供など、地域医療に対する満足度は比較的低い結果となっております。

また、満足度と重要度の差ですけれども、個別の施策では質の高い医療の提供のほか、医療体制の充実などで差が大きく表れております。

次のページ、38ページをお願いいたします。上のほうのグラフ、「第2部 だれもがいきいきと輝くまち」でございます。全体の満足度の平均値が5つのほかのまちづくりの基本方針の中では最も高い結果となっております。

重要度につきましては、特に教育分野に関して高くなっております。満足度と重要度の差につきましては、5つの施策のまちづくりの基本方針の中では最も小さく、個別の施策では「国内交流の推進」ですとか、「国際交流の推進」「スポーツ・レクリエーションの振興」などで差が小さくなっております。

続きまして、下のほうのグラフ、「第3部 元気で活気あふれるまち」でございます。

こちらのほう、全体の満足度の平均値は最も低くあらわれております。中でも「雇用対策の推進」「にぎわいのある商業の振興」などは、54の施策の中で満足度が非常に低い結果となっております。

また、満足度と重要度の差ですけれども、5つのまちづくりの基本方針の中では最も大きく、個別の施策といたしましては、非常に大きいものでは「雇用対策の推進」「担い手育成の促進」などが挙げられます。

お隣のページのほうをお願いいたします。「第4部 快適で安心して暮らせるまち」についてでございます。全体の満足度、重要度ともに総じて高くなっております。公共交通や雪害を含めた災害対策などへの満足度は低くなっておりますが、また災害対策等の重要度が高く表れております。

また、満足度と重要度の差では、個別の施策では「雪に強いまちづくりの推進」や「災害に強いまちづくりの推進」「公共交通網の整備」などでの差が大きく表れております。

最後になります。下のほうのグラフ、「第5部 みんなで創る ひらかれたまち」でございます。こちらのほうの全体の満足度と重要度に関しましては、ともに比較的低い結果となっております。

満足度と重要度の差につきましては、比較的小さい結果となっておりますけれども、個別の施策では「行財政改革の推進」や「地方分権社会への対応」などで差が大きくあらわれております。

次のページ、40ページをお願いいたします。グラフの中の文字が大変小さくて申しわけございません。

こちらでは、各施策の満足度と重要度の平均値を縦軸と横軸にいたしまして、真ん中ほどに示してございます。右上のゾーンでは「重要度が高く、満足度も高い」、右下のゾーンでは「重要度が低く、満足度は高い」、左上のゾーンでは「重要度は高いが、満足度が低い」、左下のゾーンでは「重要度が低く、満足度も低い」の4つに分類しまして、54の施策について分布図を作成したものでございます。

特徴的なことといたしましては、右上の点線で丸く囲んだあたりについてでございますが、こちらのほう「子育て支援の推進」ですとか、「生活を支える上水道の充実」などは特に重要度が高く、満足度も高く認識されております。

一方で、左側の点線で丸く囲んだ部分についてでございますけれども、「雇用対策の充実」をはじめ、「担い手育成の促進」や「勤労者福祉の充実」「活力ある工業の振興」「にぎ

わいのある商業の振興」など、これら、雇用環境ですとか、活力につながるような施策につきまして、重要度は高いのですけれども、満足度が低く認識されているといった結果となっております。

資料のそのページの下のほう、「3 重点的に取り組んでほしい施策」に移ります。こちらのほうでは、個別に上位3つを選んでいただきまして、優先順位を3位までつけて選んでいただいたものでございます。

優先順位第1位の中のさらに1位になりますが、「子育て支援の推進」でございまして。ほかに比べ、特にこちらにつきましては、割合が高い結果となっております。その他の特徴といたしましては「災害に強いまちづくりの推進」というものが優先順位の第1位から第3位までにおいて、まんべんなく上位にあらわれる結果となっております。

隣のページ、お願いいたします。「第4 射水市における主要課題への意向」ということで、こちらでは、これまでは施策ですとか、住みよさであったりしましたが、今後、重要課題と考えられます課題に対しまして、市民の方々のご意向をお聞きする目的で、それぞれ今後必要だと思われる取り組みや現状の意識についてお聞きいたしました。

(1) 少子化対策についてでございますが、こちらについては、今後必要だと思われる取り組みについてお聞きしましたところ、グラフの上のほうの項目になりますが、出産や教育などにかかる経済的負担の軽減、また安定した生活を送るための雇用対策などを選ばれた方の割合が高い結果となりました。

続きまして、下のほう(2) 雇用対策についてでございます。

同じく今後必要だと思われる取り組みについてお聞きしましたところ、グラフの上のほうでございますが、「企業誘致による雇用の拡大」、また雇用維持について、行政側から企業への働きかけを期待する意向も多く見受けられる結果となりました。

次のページ、42ページをお願いいたします。(3) 災害への意識についてでございます。

災害時の心配事項といたしましては、特に震災時において心配することは「建物の倒壊・損壊」を選ばれた方の割合が最も高く、防災意識についてお聞きしておりますが、市が配布している防災ガイドブックなどの認知度については、保管しているけれども、内容は知らない方の割合が大きいという結果となりました。

また、災害に対する備えといたしましては、非常用グッズなどの準備をしている割合が最も高い一方で、の関連になりますが、心配事項で最も割合の高い「建物の倒壊・損壊」に対する備えというものの割合が低いという結果となっております。

隣のページをお願いいたします。(4)北陸新幹線開業に向けた取り組みについてでございます。

こちらにつきましては、一番上にあります「魅力ある観光資源の充実」を選ばれた方の割合が最も多い結果となっております。観光への期待が大きいことがうかがえる結果となっております。

また、「並行在来線の利便性の向上」や「小杉駅や越中大門駅の駅舎の機能充実」というものが真ん中ほどにございますが、そういったものが上位となっている年代ですとか地区というものが分析ではございました。並行在来線に関する機能向上への要望がうかがえる結果となっております。

続きましてその下、(5)市民協働についてでございます。まちづくりやさまざまな活動への参加意識ということでお聞きしましたところ、「市などからの要請があれば参加してもよい」とされる方々の割合が最も高く、またでお聞きしております市民等との協働によるまちづくりに必要なことでございますけれども、「わかりやすい市政情報の公開」や「地域で活躍する人材の育成」の回答割合が高い結果となりました。

次のページ、44ページをお願いいたします。(6)公共施設の適正配置についてでございます。跡地、跡施設の活用手法について、こちらの設問でお聞きしました。その結果では「必要な公共施設への転用とそれ以外の民間への売却」といった回答が最も高い割合となりました。

その中身、用途といたしましては、「子育て支援や子どものための施設」のほか、「高齢者福祉施設」などの意見が多く見られました。

最後になります。(7)食育についてお聞きいたしました。

市では、食育推進計画を策定いたしまして、総合的に食育を推進しておりますが、食育に対しまして「関心があるかどうか」で「はい」というお答えは8割程度であったのに対しまして、8割という中でも「食事バランスガイド」の認識、食事バランスガイドは1日の食物の摂取量の目安となる、そういった図表ですけれども、「その内容を知らない」と回答する方の割合が非常に高いという結果ともなっております。

なお、隣のページ、45ページにつきましては、中ほどでご説明いたしました54の施策ごとの満足度と重要度の平均点とその一覧をお付けしてございますので、ご参照いただければと思います。

資料5「射水市市民ニーズ実態調査の結果について」のご説明につきましては、以上で

ございます。

【市担当部局】

それでは続きまして、資料6「射水市の財政状況」につきまして、財政課のほうからご説明させていただきます。平成23年度の普通会計の決算を中心にご説明いたします。

まず、「1 収支の状況」について、(1) 決算規模の推移を図表1に示しております。

本市の決算規模につきましては、概ね400億円前後で推移いたしております。平成23年度は歳入総額が約412億1,000万円、歳出総額が400億4,000万円でございます。

決算規模の増減につきまして、主な要因につきましてはそれぞれ記載のとおりでございます。なお、投資的経費以外につきましては、国の制度改革や社会経済情勢に呼応した緊急経済対策等が影響しているものでございます。

次の48ページをお願いいたします。次に、(2) 決算収支の推移といたしまして、これが黒字運営か赤字運営か、その状況を示しております。

3種類の収支、実質収支、単年度収支、実質単年度収支を掲げておりますが、3番目の実質単年度収支に一番重きを置いているところでございます。

平成18年度までは財政調整基金を取り崩すなど、厳しい財政運営を反映し赤字となっておりますが、平成19年度以降は黒字に転じているところでございます。収支の均衡は保たれているものと捉えております。

次に、(3) 基金現在高の推移といたしまして、一般家庭の預貯金に当たる状況を図表3に取りまとめているところでございます。

平成18年度を底に平成19年以降は増加傾向にあります。とりわけ財政調整基金につきましては、平成19年度以降増加傾向にあり、24年度では31億円余りでございます。また、特定目的基金のうち合併地域振興基金につきましては、平成27年度までの目標38億円、庁舎建設基金につきましては、平成24年度までの目標を10億円とし、計画的に積み立てているところでございます。

次に、49ページの中ほどでございます。歳入の状況といたしまして、図表4にその内訳を取りまとめております。

着目していただきたいのは、グラフの一番下の市税と中ほどの交付税の動向、また折れ線グラフで示しております自主財源の比率でございます。交付税の中には、普通交付税と特別交付税でございますが、普通交付税につきましては、平成20年度以降、急激に増加しております。その状況につきましては、後ほどまた記載しております。

歳入全体に占めます自主財源の比率につきましては、45%を割り込んでいるところでございます。

次の50ページをお願いいたします。市税の推移といたしまして、税目別に取りまとめたものでございます。

平成19年度の税源移譲を受け、一時的に増加はいたしておりますが、概ね減少傾向にございます。

次に、普通交付税の推移ということで、歳入の第2を占めるものでございますが、普通交付税、これは現金で交付されるものと臨時財政対策債、これは現金じゃなくして、市が借金をする肩がわりのものでございますが、ともに平成20年度以降、大幅に増加しているところでございます。

なお、普通交付税の合併算定替については、脚注ということで、下のほうに10番ということで記載しておりますが、平成28年度以降段階的に縮減され、平成33年度以降大幅に減少する。約19億円と試算しているところでございます。

次に、51ページをお願いいたします。

市債発行額、国で言います建設国債、国につきましては、経常経費にも赤字国債を発行されているところでございますが、それに該当するものでございます。投資的経費の推移とほぼ連動しているところでございます。

次に、52ページをお願いいたします。

次に、「3 歳出の状況」でございます。図表8に示したとおりでございますが、事務的経費、物件費、補助費とそれぞれの特徴は記載のとおりでございます。そのうち義務的経費、毎年支出が必要となる固定的な経費につきましては、その詳細を再度掲載しております。52ページの下の方で 義務的経費の推移でございます。

図表9、次のページを見ていただければありがたいんですが、人件費につきましては、平成16年から平成25年度まで、約22.2億円、27.7%減少いたしておりますが、扶助費につきましては34.8億円、123.8%の増、公債費は約11.3億円、25.8%、それぞれ増加しております。合計では約24億円、15.7%の増加となっております。

53ページの「ア 職員数の推移」ということで、平成17年11月1日現在の1,214人は、平成25年4月1日では976人ということで238人の減、19.6%の減でございます。

次に、その下の扶助費の推移を記載しておりますが、主なものにつきましては、児童福祉費の伸びが顕著でございます。

次の54ページをお願いいたします。次に、市債の償還に関する経費の状況でございます。

市債の残高につきましては、合併以降増加傾向にございますが、後年度に交付税算入される額を差し引いた実質の負担見込額は減少傾向にございます。23年度決算でざっくりと約3分の1とご理解願いたいと思います。

その次に、主な財政指標の状況でございます。財政運営の基本につきましては、財政の健全性を確保することでございます。収支の均衡につきましては、先ほど図表の2で説明済みでございますので、次に財政力や健全度をはかる主な指標を4つ掲げ、県内都市類似団体との比較をいたしております。

まず、財政力指数は数値が大きいほど財源に余裕があることを示し、この値が1.0未満の地方自治体は普通交付税が交付されるものでございます。

財政力指数につきましては、県内都市の平均との比較では上回っておりますが、類似団体の平均との比較では下回っているというところでございます。

次に、(2) 経常収支比率でございます。これは、財政構造の弾力性を判断する指標でございます。比率が小さいほど弾力性があることを示すもので、投資的な経費など臨時的な市民サービスを提供するため、自由に使える財源に余裕があるということになります。75%から80%が妥当とされますが、図表14で示しておりますように、この範囲にある自治体はかなり少ないということでございます。

次の56ページをお願いいたします。

次に、財政の健全度をはかる指標の一つでございます実質公債費比率、これは公債費による財政負担の程度を示すものでございます。本市におきましては、図表14に示したとおり、16%程度に抑制されているところでございます。

なお、健全化の判断基準は記載のとおりでございますが、本市におきましては18%未満を財政規律とし、その堅持に努めることとしておりまして、毎年度の予算編成時や決算を踏まえ、その状況についてチェックローリングを重ねているところでございます。

次に、(4) の将来負担比率でございます。市が現在抱えている負債の大きさを市の標準財政規模、欄外に記載をしておりますが、これに対する割合で示しているものでございます。全国類似団体、県内平均よりも射水市は高い位置にあるというところでございます。

最後に、これまで説明いたしました4つの財政指標をレーダーチャートに取りまとめたものでございます。面積の大きさを財政の健全性について比較しているところでございます。いずれも、国が示す健全な範囲にあるものの、左側の将来負担比率や下のほうの実質

公債費比率につきましては、類似団体平均を下回っているというところでございます。

これらのことから、本市の財政状況につきまして簡単に取りまとめてみますと、やや窮屈な財政運営になっていると。しかしながら、収支等言えば黒字等を維持しているところでございます。

ただ、平成33年度には普通交付税の特例措置が終了し、大幅な収入減が見込まれることから、行財政改革の必要性は高く、将来にわたる健全財政の堅持に向けた取り組みを着実に進めることが必要であると考えているところでございます。

以上でございます。

【事務局】

それでは、もうしばらくお願いします。私のほうからは資料7、8について説明させていただきます。58ページ、資料7をご覧ください。射水市の将来人口推計についてです。

これは、国立社会保障・人口問題研究所が今年の3月、平成22年の国勢調査人口をもとに平成52年までの総人口を推計したものです。中段の表をご覧ください。

平成22年までが実績値、27年度以降が推計値となっております。一番左の本市の人口総数についてであります。平成17年の9万4,209人をピークに、7年後の平成32年には9万人を割り、平成52年には7万5,626人となると推計されております。

また、15歳未満の人口、いわゆる年少人口は平成32年以降、年次間の減少幅が減少するものの、総じて減少傾向が続くものと推計されております。

また、15歳以上64歳以下の人口、いわゆる生産年齢人口についても、減少幅は拡大し、総じて減少傾向が続くものと推計されております。

それから、一番右になりますが、65歳以上の人口、いわゆる高齢人口については、平成32年の2万7,484名をピークに、その後減少に転じると推計されておりますが、高齢化率は増加しております。

以上が人口推計についてです。

次のページ、59ページ、資料8をお願いします。共通課題ということで10項目を記載しております。

今後この共通課題を踏まえまして、その後、各部会での協議をお願いしたいというふうを考えております。なお、この資料につきましては、国、県、それから市等の現在の状況について取りまとめたものでございます。

それでは1点目、人口減少への対策についてです。

(1) ですが、人口減少時代の到来ということが言われておりますが、1行目のほうになります。平成22年の国勢調査で国の人口が調査開始以来最低の人口増加率となったこと。また、富山県の総人口については、平成11年の推計人口から減少し続けている状態であり、射水市においても、これまで緩やかな増加基調であったが、平成22年の国勢調査において、前回調査の17年国勢調査人口を下回ったということでもあります。

それから、(2) の人口推計については、特に本市の人口については、今ほど資料7でご説明したとおりであります。

1枚おめくりください。(3) であります。これは平成20年度の総合計画策定時と今の推計人口を比較したものであります。

中段の行にありますとおり、黒い三角の印が当初の計画人口、それから黒い丸印が現在の推計人口です。平成22年国勢調査の時点から当初計画人口が現在の推計を下回っているということを表しております。

それから(4) になります。人口増加に向けた取り組みということで、これについては、自然動態と社会動態による2つの視点から、地域特性を最大限に発揮しながら行っていく必要があるというふうに考えております。

続きまして、61ページをお願いします。少子化の対応ということでもあります。

(1) 少子化の状況であります。中段の表をご覧ください。

本市の出生数は、平成20年度までは800人以上でありましたが、平成23年は680人と減少しております。これに伴って合計特殊出生率も平成23年度では1.39となっております。

1枚おめくりください。(2) の少子化の社会的背景について記載しております。その背景として、その表に表しておりますが、男女別の未婚化・晩婚化が進行しておりますが、今後このことが少子化の要因となっているというふうに考えております。

それから、(3) 少子化社会対策の動きということになっております。少子化対策の動きということでは、国ではこれまで「エンゼルプラン」等に基づきまして対策が講じられてきましたが、依然、少子化には歯止めがかかっておりません。また、平成15年には「次世代育成支援対策推進法」を制定して、各支援を推進してきております。

本市におきましても、先ほどから説明があったように、各種施策に取り組んでいるところであります。

続きまして、63ページをお願いします。超高齢社会への対応についてであります。

中ほどの表をご覧ください。平成22年国勢調査に基づき、全国、富山県、本市ごとの65

歳以上の高齢者人口の割合が記載してあります。全国の高齢化率は23.0%、富山県が26.2%、それから本市が23.9%となっておりまして、高齢化率が21%を超えると超高齢化社会というふうに位置づけられておりますが、本市では県平均ほどではないものの、全国平均を若干上回るスピードで進行しているというふうに記載してあります。

それから、1枚おめくりください。超高齢者社会対策の動きということですが、上から8行目ですが、国では税と社会保障の一体改革により、医療、介護、年金、子育てなど全世代が安心して生活ができる取り組みを進めています。また本市においても、高齢者が安心して生活する施策の充実を図っております。

それから、65ページをお願いします。防災・危機管理への対応ということですが。

これについては(1)近年の状況としては、局地的大雨、また大きな被害をもたらした東日本大震災や原子力災害の発生、これを受けて国、県、市においては、防災計画の見直し等各種対策を強化しておると。

それからまた(3)になりますが、新たな危機への対応として、私たちの周りで発生する災害は、今ほどの地震等のほかにも大規模テロや新型インフルエンザ等の感染症など多岐にわたることから、一層の対応力の強化・充実等、総合的な危機管理体制の整備が求められております。

1枚おめくりください。「5 環境課題への対応」ということで記載しております。

これについては、地球温暖化、生物多様性の喪失といった環境問題のほかに、原子力発電所事故を受けての新たな再生可能エネルギーが注目されています。

今後、エネルギー施策と地球温暖化対策を一体的に見直す必要があるとしております。

また、本市においては、バイオマスタウン構想に基づき各種事業を推進しているほか、住宅用の太陽光発電システムの設置補助と、学校の改修時における太陽光発電システムの設置などの施策に取り組んでおります。

続きまして、67ページをお願いします。「6 国際化への対応」についてであります。

(1)環日本海交流の発展ということで、中段のほうにも示しておりますが、コンテナ取扱量については年々増加しております。

また、富山新港についてですが、平成23年11月の総合拠点港の指定に伴いまして、今後より産業の振興、それから国際化に対応したまちづくりが求められているということに記載しております。

それから(2)です。地域の国際化の推進に向けてではありますが、国際理解を深め、外

国人とのコミュニケーション能力を身につけた国際感覚が担い手となる人材の育成ということが求められております。児童期からの外国語教育等の推進に向けて、国際交流員や外国語指導助手の学校配置等、国際交流を推進しております。

一方、(3)にも記載してありますとおり、外国人の日本語能力不足、生活習慣、文化や価値観の違いなどにより、いろいろな問題も発生してきており、外国人との共生が課題となっております。

続きまして、1枚おめくりください。「7 新たな社会基盤整備への対応」についてということで記載しております。

まず1点目ではありますが、北陸新幹線の開業ということではありますが、69ページの上の図をご覧ください。

まず、所要時間については、東京・富山間で約1時間の短縮、それから年間輸送量については、約600万席から1,900万席への増加など、これはプラス効果が見込まれますが、一方でストロー現象によるマイナス効果も懸念されているところであります。

(2)新湊大橋の開通ということでもあります。

これにつきましては、環日本海交流の拠点として、それから本市及び富山県の発展に大きく貢献するものと期待されておるということであります。

それから、(3)新たな社会基盤整備を活かす取り組みということで記載しております。これらの状況を踏まえまして、本市の発展につながるよう、地域資源の県内外への発信、企業誘致、公共交通機関の利便性の向上など、あらゆる分野における戦略的な取り組みが求められております。

1枚おめくりください。「8 価値観の多様化への対応」ということであります。

これについては、少子化や未婚化・晩婚化の進展など社会環境の変化に伴い、価値観やライフスタイルについても多様化しておると。また、東日本大震災を契機として人と人とのきずなや、地域コミュニティーによる支え合いの大切さが再認識されているというところが記載してあります。

また、(3)のほうではありますが、近年は「幸福度」という指標が注目されておりますが、これについては、内閣府において指標化に向けた研究が進められているということでもあります。

それから71ページ、「9 情報化進展への対応」ということで記載しております。ICT利活用の推進について記載してあります。

インターネットなどの情報通信技術は急速に発展しており、さまざまな分野において果たす役割は大きくなっています。また、情報システムを複数の自治体で共有する自治体クラウドの導入が全国で進められております。

さらには、平成27年度からマイナンバー法が施行されることから、市民が利用しやすい効率的なシステムの構築が必要となってきます。

一方で、プライバシーや情報セキュリティ等の問題に対して、情報教育の推進やセキュリティ意識の向上が重要となってきております。

続きまして、72ページをお願いします。「10 健全で効率的な行財政運営と地方分権社会の対応」ということで記載してあります。

(1) 財政面における課題については、今ほどの財政状況の説明にあったとおりであります。

それから、(2) 地方分権の進展についてであります。下から6行目になりますが、基礎自治体である市町村には、さまざまな権限が国や県から移譲され、それから自己決定権が拡大され、みずからの権限のもと、地域の実情を踏まえたまちづくりを進める必要性が高まってきております。

このため、市民と行政が一体となり、目的を共有しながらそれぞれの役割を分担して取り組む「協働のまちづくり」を一層推進する必要があるというふうに記載しております。

共通課題については以上であります。

また、73ページからの統計資料につきましては、本市の各分野における主な資料を記載しておりますが、それについてはご確認をお願いしたいと思っております。

以上です。

【議長】

資料の説明、ご苦労さまでございました。

最初、射水市が全国で24番目の住みよさと、いいのかなと思ったんですけども、こうやってつぶさに射水市の解体新書といいですか、経済とか人口とか見てみますと、安心しておる場合じゃありませんですね。本当に危機感を持って市のまちづくりといいですか、それからやはり射水市が元気になるためには、商工業の発展とか農林水産業の発展がどうしても今以上に必要なわけですから、そういった面に対する市の支援とか協力とか、あるいは大学等の協力、一体となった活動が必要かなという感じがいたしました。

時間ももう12時に大分近づいておるわけですけども、資料の確認のために、まず資料

に対する質問を受け付けます。その後、資料についてはこれで大体わかったというふうになりましたところで意見交換をしたいと存じます。

まず、資料につきまして、ここはどうも理解できんとか、私の認識とは違っているみたい、資料の解釈が違うのではないかというような、どんなことでも結構ですけれども、資料、射水市の現状に対する認識が非常に重要でございますので、その辺の質問、お願いいたします。どのような観点でも結構でございます。

特にきょうは初めての会合でございますので、この膨大な資料の説明が一気に進んだんですけれども、8ページに戻っていただきまして、私どものこの会議のミッション、まず総合計画の見直しなんですけれども、見直しの範囲というのは、今事務局から説明がありましたように、これだけの現状があったわけですね。それを市民ニーズの実態調査から考えますと、充足度とこれでやってほしいというギャップが大きいものとそうでないものがある。じゃ、どうしたらそれを近づけることができるのかとか、そのためにどういう施策が我々でできるのか、あるいは市でどういうことをお願いしたいのか、そういったことが8ページの見直しの手法、重点施策の設定といったところで各項目が出ておるわけなんですけれども、これらの方針につきまして、今本当に詳しい資料の説明でこんな問題がいっぱいあるんだということがわかったかと思っておりますので、そういった点から、またこの資料に書いていないこともあるかと思うんですね。そこをやはり各部会のところでしっかり定義づけて、こういうことをやっていけば、危機打開に対する先手が打てるんじゃないかなどといったアイデアが出てくるんじゃないかなと思っております。

2、3分、私、長しゃべりしましたので、そろそろ質問が出てきたんじゃないかと思いますが、どなたか……。

(質疑なし)

【議長】

それでは、質問はここに紙がございますので、ここで発言しにくいと、時間を配慮されて質問されていない方もいらっしゃると思っておりますので、ここに書いて出していただきたいと思っております。この資料に対する質問ですね。

8 意見交換

それでは、基本的に資料についての説明は了承されたということで、意見交換、フリー

トーキング、フリーディスカッション、そちらにまいりたいと思います。

どなたでも、どのような観点からでも結構でございますので、ぜひここで言うておきたいというようなことをよろしくお願いします。

【委員】

今、資料の説明がなかったんですが、97ページに審議会条例がありますね。そして、今日、我々31名がこの総合計画審議会委員に委嘱されたわけでありましたが、これはもう40名以内で組織をして、中に県議会議員とか市議会議員、私は市の最上位の計画ですから、市を挙げてやるという観点から、やっぱり議員さんにぜひ入っていただきたいし、議員さんとのようなまちづくりの将来のことについて、こういう会議で話をする機会はあまりありません。前回のこの総合計画の冊子を見ていましたら、前回は議員さんも入っておられました。これは恐らくそれぞれの常任委員長さんが入っておられるんですかね。市を挙げてやるということで県議会議員の方にも入ってもらいたい。

もう1つ、前回の名簿を見ておりましたら、県の政策担当課が入っておりますよ。知事政策室。私はこういう総合計画をつくるとき、やっぱり県の動向、県の総合計画との整合性が必要ですから、まるでこの31名を部会に分けたら、1部会十何名しかおられませんので、何か総合力というようなことから、今回の総合計画は前回と違って見直しだから入れんでもいいということかどうかわかりませんが、そこをちょっと意見を聞かせていただきたいと思います。

【議長】

ありがとうございました。

私から答えてもいいんですけども、まず事務局の見解をお願いいたします。

【事務局】

それでは、資料の11ページを少しご覧いただきたいと思います。先ほど、ちょっと私、説明しなかったところがございますが、総合計画の策定の体系図でございます。1つは、市議会の議員さんがこの総合計画審議会の委員として入っていないということがございますが、これについては、当局といいますか、事務局のほうでも随分考えたところがございますが、1つは、議会のほうには逐次情報を提供いたしまして、それから一部の議員さんだけでなく、議員皆さんからご意見をいただきたいという考え方で進めてまいりたいということでございましたので、今回、委員の中に市議会議員を入れなかったということでございます。それこそ議員皆さんからこの審議会の中であった審議会の状況等を報告しな

から、議員皆さんからご意見をいただくという形をとっていきたいということが1点ございます。

それから、県議会議員につきましては、資料の右側のほうにございますが、顧問会議という形で、これもこの審議会の中でいただいたご意見等も踏まえて、県議会議員の方々から助言、ご意見等をいただいて、最終的な詰めを行っていきたいというところでございます。こういった形で、今回、審議会の中に市議会議員、それから県議のほうは前回は前回も入っておらず、こういった顧問会議という形で策定をさせていただくということでございます。

ただし、県との計画でございますが、これは当然県の計画も、昨年ですか、新しく見直されたというところがございますので、そことの整合性につきましては、先ほどもちょっとご説明しましたように整合性を持って、当市の総合計画も見直してまいりたいということでございますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

【議長】

ただいまのようなご説明でございました。

11ページの図面ですね。これはなかなか新しくできたもの、この会議の存在位置といたしますかね、よく表されていると思います。

と申しますのは、真ん中に審議会がありますよね。その上に市民というのがありまして、そして審議会の下に調整2本棒で下のほうに来ておりまして、そこに大きな一つの専門家の事務局がありまして、その下にこれは特に財政ですね。そこには研究会がありまして、そしてそれと同列のところにきょう設立された専門部会がある。また、横のほうには今ご質問に出ましたような県議会、それから市議会等との調整といたしますか、これで大体先ほどいろんな懸案、問題が出ておりましたものに対する情報の収集、それからこうすればいいのではないかと、それに見合う財政が本当についてくるのかといったようなことが把握できるのではないかなという感じはいたしておりますが、議員さんを直接メンバーに入れるほうがいいのではないかと、あるいは県の政策課の方もメンバーに入れたほうがいいのではないかと直接参加のご意見だったと思うんですけれども、それに対して事務局からこういう間接的といいますかね、ダイレクトに結びついて、この会議には出てこられませんが、密接につながっているということで、機能はできるのではないかなというふうな感じを持ったのでありますが、さらに追加質問、ございますでしょうか。

(質疑なし)

【議長】

では、一応、議事録にきちんと残しておいて、今後また検討するということでよろしく
お願いいたします。

では、続きまして、そのほかの観点からの自由意見をお願いいたします。

【委員】

少子化と人口減ですね。ただ人口が少なくなって、子どもを少ししか産まないから人口
が少ないと。何かそういうふうなことをここに書いてあるんですけども、私は子どもたち
が大学へ行く時点になって、地元に戻ってきている子どもたちはほとんどいないんじゃない
かと思うんですね。みんなおのおの大学へ行ったところの都会で就職して、地元に戻っ
てこないというのが私は一番の原因じゃないかと思うんです。

ですから、やっぱり地方に企業を誘致する。今この富山県射水市にいろんな企業があり
ますけれども、やっぱり若者が大学を卒業して、自分たちが将来就職して地元に住もうと
いうような、もし企業が地方に分散される場合に、行政としてもっと射水市にこういう場
所があるから、こんな企業があるなら、ここで会社をつくってほしいとかというそういう
ことをやっぱり行政として考えていってもらいたいかなと思うんですね。

晩婚とか結婚しない人たちがたくさんいるんじゃないかと、やっぱり大学卒業して地元で
就職していれば、私たち、昔、若いときにお嫁に来るときなんかは、高校を卒業して大学
へ行って、昔なら洋裁学校なんかへ行って帰ってきたら、すぐ近所の年がいった人たちが
「ああ、あそこに娘さんがいるから、どこかお嫁に行くようにお世話しましょう」とか
いう、やっぱりそこで顔を見ていけば、地域の人たちもお世話してくれるんですね。都
会にいと、幾つになったのか、どこの県にいるのか全然わかりませんから、そういうと
ころで、ああ、何か都会からお嫁さんをもらってくるんなら、地元であそこならあそこ
釣り合いそうな家があるんだとか、やっぱり皆さんそういうことはわかると思うんですね。

だから、大学を卒業したら、みんな地元に戻ってこられるような、そういう状況をつく
ってあげないと、今なんか商店街でも、残っているのは本当に年寄りばかりでお商売し
ていて、後継者がいて、これから大々的にもっともっと頑張って大きくしていこうとか、
もっといいものにしていこうとかという商店街の後継者はほとんどいないんですね。で
すから、そういうことを考えたときに、大学卒業して専門学校へ行って、地元に戻って、
地元で一生懸命頑張って親孝行しよう、親と一緒に生活していこうと、やっぱりそういう
ふうに思ってくれるような子育てをしていきたい。そして、安心して地元に戻ってきてく
れるような、そういう働く場もやっぱり地元でつくってあげなきゃいけないんじゃない

ないかなと思います。

以上です。

【議長】

ありがとうございました。

本当にこの施策全体に共通するようなまとめのご発言だったような感じがいたします。ありがとうございました。

そのほか、どうしてもという方、紙に書くだけじゃなしに、どうしても発言したいよという方がいらっしゃったら……。

それでは、時間も差し迫ってきておりますので、そのほか、ご意見があるかと思いませんけれども、このメモで残していただきまして、事務局のほうで整理をさせていただきたいと存じます。

それでは、解体新書といいますか、射水市の実態がわかって、いろんな課題があるんだということがわかったかと思えます。

それでは最後に、今後の審議会のスケジュール等について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、今後は部会のほうに入ってまいりたいというふうに思っております。それこそ、今後は具体的な施策内容について各委員のほうからいろんなご意見をいただきたいというふうに思っております。

そこで、未来部会につきましては、7月31日の水曜日、午後2時からこの小杉庁舎のほうで開催したいというふうに計画しております。

次に、安心部会につきましては、8月1日の木曜日、午後1時30分からこの小杉庁舎のほうで行いたいというふうに思っております。

それから、元気部会につきましては、7月30日の火曜日、午後1時30分から、場所につきましては、隣の中央図書館の2階の会議室を開催場所としたいというふうに計画しているところでございます。

日程につきましては、このような形で進めさせていただければというふうに事務局のほうでは思っております。

【議長】

今、事務局から日程の提案がございました。何かとご多用の皆さんですから、全員必ず

集まるとは限りませんが、なるべくご出席をお願いします。また、欠席される場合でも、あらかじめ意見等か資料等を提出していただけますと、部会が先ほどのミッションのお役に立つかと思しますので、連絡をお願いいたします。

9 閉 会

【会長】

それでは、本日はこれもちまして、第1回目の総合計画審議会を終了させていただきたいと思ます。

委員の皆様には本当にありがとうございました。